

令和5年度（2023年度）公共事業再評価調書

（様式3）

基準年月日 令和5年8月1日

調書番号	08-22	所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局河川砂防課砂防災害担当課長 寺越 孝則
				担当係	砂防G（内）29-401

I 基本事項（基準日時点）

事業種別	通常砂防事業費（大規模特定補助事業）				
ふりがな 地区名	パンケヌシ川 ^{かわ}	市町村名	ひだかちよう 日高町	総事業費	1,790 百万円
負担割合	国	50.0%	道	50.0%	市町村
		895 百万円		895 百万円	百万円
					その他
					百万円

事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。 ●H28年の台風10号により土砂災害が発生し、災害時に生じた土砂及び流木が流域内に不安定に堆積している。今後の出水により、下流域への土砂及び流木の流出が懸念される。 ●砂防堰堤工1基、砂防堰堤改良工1基、流木捕捉工1基の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。 				
	【アウトカム】等				
	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害により被災するおそれのある家屋数1戸 → 0戸 ●土砂災害により被災するおそれのある耕地面積 耕地11.51ha 				

事業概要	パンケヌシ川通常砂防事業は、人家や耕地、国道などの保全対象を守るため、砂防設備（砂防堰堤工1基、砂防堰堤改良工1基、流木捕捉工1基）の整備を行うものである。	工事費内訳	【計画】砂防堰堤工、砂防堰堤改良工、流木捕捉工	(百万円)	(百万円)	(百万円)
				前回評価	今回評価	増減額
			流木捕捉工 N = 1基	348	348	0
			砂防堰堤工（6号） N = 1基 → N = 0基	427	0	△ 427
			砂防堰堤改良工（5号） N = 0基 → N = 1基	0	500	500
			測量設計費 調査・設計	150	387	237
			用地補償費 用地買収・物件補償	65	555	490
			計	990	1,790	800

総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名
		生活・安全	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	大規模自然災害対策の推進（強靱化）

特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：北海道強靱化計画 P26】 （砂防設備等の整備） 土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、近年の災害発生状況や保全対象などを勘察し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進する。
	関連する指標	土砂災害から保全される人家戸数 約2.5万戸（2018） → 約2.7万戸（2022）

II 公共事業評価経過

（単位：百万円）

事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費 (a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
							990	495			
事前評価又は当初	H30 (2018)	H34 (2022)		H39 (2027)							
前回再評価											
今回評価		R4 (2022)	R5 (2023)	R11 (2029)	5	1,790	895	200	671	37%	

変更理由・内容（概要）	(1) 施設配置計画の変更に伴った事業費の増額、及び事業期間延伸 (2) 残事業費の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸 (3) 資材・労務単価の上昇による事業費の増額
-------------	---

III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年の台風10号により溪流内の荒廃が進行し、今後の豪雨により土砂災害の危険性が高い。 ●土砂氾濫区域内に人家や耕地、国道などがあり、砂防設備の整備が必要である。
2. 事業検討の経緯（住民ニーズの把握等）	<ul style="list-style-type: none"> ●H28年 日高町からの事業要望 ●H30年 パンケヌシ川通常砂防事業着手
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	<ul style="list-style-type: none"> ●日高町字千栄 人家1戸、耕地11.51ha、国道0.8km、橋梁1基（国道橋）

4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費 (百万円)	事業内容

IV 事業の実施状況

(1) 事業実績及び今後の計画															
施工(工種)区分	工事内容	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	進捗状況	事業費(百万円)
流木捕捉工	N=1基					← N=1 →								100%	348
砂防堰堤改良工	N=1基											← N=1 →		0%	500
測量試験費	調査・設計	←-----→										81%	387		
用地補償費	用地買収・物件補償				←→									2%	555

(2) 進捗状況
 施設配置計画の変更により事業期間を延伸したが、概ね予定通り進捗しており、今後の事業実施にあたって、特に大きな支障となるものはない。

b a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。
 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。

経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考
項目	R5 現在	項目	R5 現在	
被害軽減効果	1,608	事業費	1,534	●「治水経済調査マニュアル(案)」(国土交通省 R2)「砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)」(国土交通省水管理・国土保全局 砂防部 R3年1月)に基づき算出。 ●効果及び費用はR5(2023)に現在価値化し、「整備期間+完了後50年間」で算出 ●効果は、土砂災害における直接被害額(家屋、公共土木施設、農地等)及び間接被害額(営業停止被害等)により年平均被害軽減期待額を算出 ●費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。
		維持管理費	1	
合計(B)	1,608	合計(C)	1,535	
B/C	前回算定年度 : H30年度(2018年度) 前回算定時B/C: 1.79(合計(B): 1,367 合計(C): 765)			
R5 現在	変更理由 ・事業費の増額に伴う費用の増加			
1.05				

取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
資源循環の促進	すきとり土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減	
掘削捨土の流用	堰堤施工時に発生した残土を道路盛土へ流用することによるコスト縮減	

V 評価

1. 必要性

- 本事業は、日高町の人家及び耕地等の土砂災害を防止するためのもの。
- 今後の出水により下流域への土砂や流木流出が懸念されるなど、土砂災害が発生する危険性が高い。
- 事業の必要性に変化はなく、着実に事業の進捗を図る必要がある。

a a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。
 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。
 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2. 事業を推進する上での課題

(1) 環境上の配慮及び課題

- 砂防堰堤改良工において法覆工にすき取り土を用いることで在来種による緑化を促し自然環境に配慮している。

(2) 事業推進に対する住民の動向

- 日高町から事業の早期完成に向けて毎年度要望が出されている。

(3) その他の課題

- 事業に影響を及ぼすような課題は特になし。

3. 事業達成の見込み

全体計画から事業期間を2年延伸し、内容も変更しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業推進に影響を与える重大な懸念事項もないことから、事業目標達成が見込まれる。

a a: 現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b: 課題はあるものの達成は可能である。
 c: 大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。

4. 対処方針

a a: 継続 b: 終了 c: 休止 d: 中止

事業期間変更の有無	有	事業内容変更の有無	有	総事業費変更の有無	有
-----------	---	-----------	---	-----------	---

VI 備考

1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価：該当なし 再評価：該当なし
	【特記事項】
2. その他の取組事項	

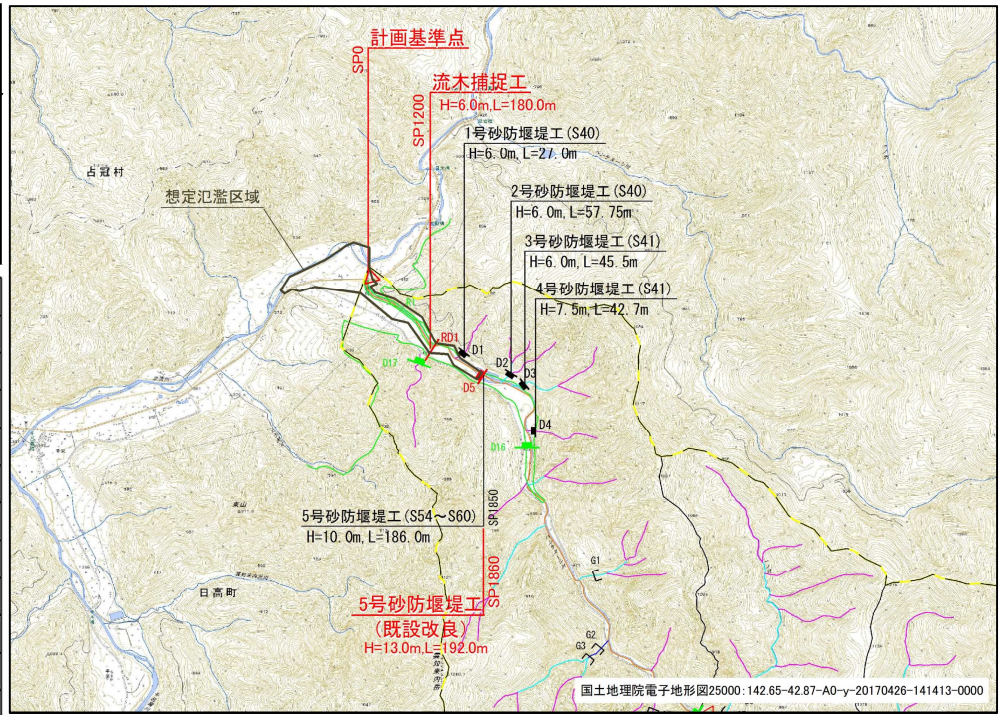
補足資料

VII 事業計画変更 (単位：百万円)

事業経過							経過年数	事業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定		総事業費 (a)	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
事前評価又は当初		H30 (2018)	H34 (2022)			H39 (2027)	5	990			
変更①	1回目		R4 (2022)	R5 (2023)	R5 (2023)	R11 (2029)		1,790	200	671	37%
変更②											
変更③											
変更④											
変更⑤											
変更⑥											
変更⑦											
変更⑧											
変更⑨											
変更⑩											

変更理由・内容	変更①：事業期間・総事業費の変更 ・施設配置計画の変更に伴った事業費の増額、及び事業期間延伸 ・残事業費の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸 ・資材・労務単価の上昇による事業費の増額
---------	--

パンケヌシ川 通常砂防事業(大規模特定補助)



凡例	
△	基準点
---	基準点流域界
---	対象流路 (4次谷)
---	対象流路 (3次谷)
---	対象流路 (2次谷)
---	対象流路 (1次谷)
---	国有保安林界
---	既設砂防堰堤
---	既設治山施設
---	当該計画施設
---	将来計画施設

事業の目的

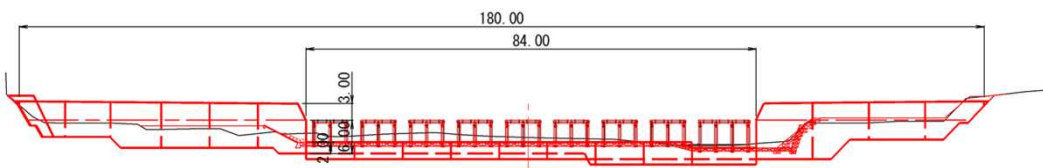
- 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。
- H28年の台風10号により土砂災害が発生し、災害時に生じた土砂及び流木が流域内に不安定に堆積している。今後の出水により、下流域への土砂・流木の流出が懸念される。
- 砂防設備(砂防堰堤工1基、流木捕捉工1基)の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。



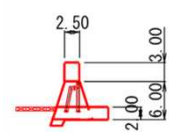
事業概要

パンケヌシ川通常砂防事業は、人家や耕地、国道などの保全対象を守るため、砂防設備(砂防堰堤改良工1基、流木捕捉工1基)の整備を行うものである。

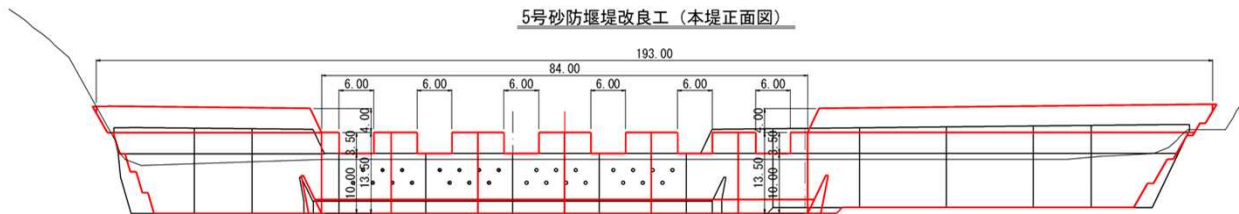
流木捕捉工 (正面図)



(側面図)



5号砂防堰堤改良工 (本堤正面図)



(側面図)

